

広報

# おのまち

平成18年  
No.525

11

## 初めてのS-L 本物の迫力

S-Lあぶくま号の体験乗車で、大きな汽笛の音に驚きながらも、じつとS-Lを見つめるわかば幼稚園の園児たち



# 武力攻撃事態等に備えて

## 小野町国民保護協議会設置

このたび、小野町における国民保護計画作成のため、町長を会長として、関係機関からそれぞれ委員を任命し、「小野町国民保護協議会」を設置しました。

協議会は、国民保護法に基づく武力攻撃事態等における町民の保護措置の具体的な計画「小野町国民保護計画」について、その内容を審議するものです。今後計画の内容等については作成次第お知らせしていく予定です。

国民保護計画について、ご質問、ご意見等があれば町民生活課までお問い合わせください。

### ◆問い合わせ

町民生活課 ☎72-6933  
協議会委員は次のとおりです。

(敬称略)

◎会長 小野町長・穴戸良三

◎指定地方行政機関の職員 東北農政局福島農政事務所地域第二課長・八嶋茂雄 関東森林管理

局福島森林管理署総務課長・増子誠一 東北地方整備局三春ダム管理所長・山下洋太郎

◎県の職員 福島県中地方振興局県民環境部長・穴戸正幸

福島県農中農林事務所長・渡辺正平 福島県中保健福祉事務

所長・柳澤正信 福島県三春土木事務所長・芳賀英次 小野警察署長・齋藤紀男

◎助役 小野町助役・松崎浩司

◎教育委員会の教育長及び区域を管轄する消防長 小野町教育

長・吉田勝人 郡山地方広域消防組合田村消防署小野分署長・二瓶正孝

◎町職員 総務課長・籠田良作 企画課長・駒木根祐治 町民生活課長・野川初雄 健康福祉課長・仲野谷博 産業振興課長・鈴木澄夫 地域整備課長・吉田正

雄 教育委員会教育課長・草野利吉

◎指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員 小野新町郵便局長・矢内清仁 東日本高速道路株式会社東北支社いわき管理事務所長・矢野昌昭 東北電力株式会社郡山営業所長・笹川稔郎 シェアールバス関東株式会社東北道統括支店課長・藤井正義 株式会社NTT東日本ー福島郡山支店長・渡辺篤 福島交通株式会社・松本正寿

◎国民の保護のための措置に関する知識又は経験を有する者 小野町議会議長・大和田昭 小野

町消防団長・亀田憲弘 小野町行政区長会(小野町自主防災会)会長・長久保喜伸 社団法人田村医師会(さいとう医院院長)・齋藤升男



辞令を受ける亀田消防団長



協議会のもよう

## 国民保護法ってなんだろう？

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)」が平成16年9月に施行されました。国民保護法は、武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、国民の生命・身体及び財産を保護し、武力攻撃等に伴う被害を最小にするため、国・県・市町村などの役割や具体的な国民保護措置の内容等について定めている法律です。

今年度、小野町では、国民保護法に基づき具体的な国民保護措置の内容を定めた「国民の保護に関する計画」を作成する予定です。

〈国民保護法の仕組み〉  
国民保護法は、武力攻撃や大規模なテロがあった場合に、国・市町村(消防機関)及び指定(地方)公共機関が相互に連携し、かつ、関係機関や国民の自発的な協力を得て、住民の生命・生命・財産を守り、国民生活や国民経済に及ぼされる影響を最小とするため、住民の避難や救済といった国民の保護に関する措置を行うことを規定した法律です。

〈住民の協力〉  
自主防災組織やボランティア、一般の住民は、県や市町村等の

要請があった場合に自発的な意思に基づき協力していただくこととなりますが、この場合、強制されることがないよう国民保護法で特に規定しています。

国民に対し協力を要請することができる事項も、「非難住民の誘導」「救援」「消火、負傷者の搬送、被災者の救助等」「保健衛生の確保」「避難訓練への参加」に限定されています。

国民保護法には、国民の自由と権利を尊重するとともに、国民保護措置の実施にあたって、自由や権利が侵害される場合においても、公正かつ適切な手続きにより必要最小限のものにすることなど基本的な人権を尊重するとともに、国民の権利利益を迅速に救済することが規定されています。

〈国民の保護のための措置〉  
武力攻撃事態等が発生した場合、国・県・市町村及び指定公共機関・指定地方公共機関は、今後、それぞれが定める国民保護計画等に基づき、住民の生命・身体及び財産を保護し、武力攻撃が住民の生活や経済に及ぼす影響を最小とするよう国民の保護のための措置(国民保護措置)を行うこととなります。



# 『いつくしま無事故の主演めなただす』

## 第30回田村東部交通安全大会開催

10月16日、田村市滝根体育館において、第30回田村東部交通安全大会が開催されました。

大会に先立ち、田村市滝根行政局から田村市滝根体育館までを小野警察署管内における交通安全関係者約500名がパレードを行い、街頭から多数の声援を受けました。

また、大会では、交通功労者・団体等への各種表彰、感謝状の贈呈や「家庭の交通安全推進員」の意見発表が行われました。これからの季節は、日没が早く、夕方から夜間の交通事故が多くなります。悲惨な交通事故をなくすため、一人ひとりのご協力をお願いいたします。



小野町交通安全母の会のみなさん

受賞された方々

(小野町該当分・敬称略)

●東北管区警察局長・東北交通安全協会会長連名表彰(伝達)

○交通安全功労者

鈴木 春市

●全日本交通安全協会会長表彰(伝達)

○交通栄誉章「緑十字銅賞」

(交通安全功労者)

新田 久市

(優良安全運転管理者)

伊藤 勝

(優良運転者)

山名 和子

●交通対策協議会長・小野地区交通安全協会会長・小野警察署長連名表彰

○交通功労者

野本 輝男・安部 サト

田村 一男・松本 庸夫

○優良運転者

鈴木 豊子・根本 信子

小野ヨシ子・小野 勲

小野 芳信・小野 佐吉

郡司 浩光・橋本 一郎

○交通安全優良校

小野新町小学校雁股田分校

○優良交通安全活動団体

平舘交通安全母の会

●交通対策協議会長・小野地区安全運転管理者協会会長・安全運

転管理小野事業主会長・小野地区交通安全協会会長・小野警察署長連名表彰

○優良事業所

秋田蒲生工業株式会社小野支社

株式会社大和田工務店

株式会社石骨組

吉田電工株式会社

●感謝状贈呈

(小野地区交通安全協会会長)

吉田電工株式会社

福島県自動車整備振興会郡山支部田村東分部会

社団法人福島県トラック協会田村支部

高橋 輝子

(安全運転管理小野事業主会長)

社団法人福島県建設業協会田村支部

●交通安全ポスターコンクール

(小学1年～2年)

優秀作

小野新町小学校2年

酒井 美空

佳作

小戸神小学校1年

村上 一恵

(小学3年～4年)

優秀作

小野新町小学校4年

大内田優香

小戸神小学校3年

村上 智美

小戸神小学校4年

小戸神小学校4年

小戸神小学校4年

小戸神小学校4年

吉田 瑞稀

飯豊小学校4年

西田 詩織

小戸神小学校3年

吉田 達也・春山 南苗

小戸神小学校4年

安藤 志保

(小学5年～6年)

優秀作

飯豊小学校6年

渡辺 春奈

佳作

小野新町小学校5年

今野真理子

小戸神小学校6年

春山奈津美・村上 久絵

春山 大輝

(中学校)

佳作

浮金中学校3年

長久保夏美

●家庭の交通安全推進員活動感想文コンクール入選者表彰

特選

小戸神小学校6年

春山 大輝

入選

小野新町小学校6年

今泉 友希・松本 祐太

飯豊小学校6年

郡司 文恵

浮金小学校6年

大和田成美

夏井第一小学校6年

常恒みさき

夏井第二小学校6年

大竹 啓太

佳作

小野新町小学校6年

二瓶加菜実・鈴木 将太

横田 聡史・吉田 和輝

遠藤 敦美

小戸神小学校6年

春山奈津美・柏原 尚太

飯豊小学校6年

中村なつみ・國分 寿雄

浮金小学校6年

佐藤 爽楽・宗像 純也

夏井第一小学校6年

先 雄二・佐藤 直人

夏井第二小学校6年

石井 友菜・駒木根七海

●交通安全標語コンクール入選者表彰

最優秀賞

株式会社吉田土建

中野 良子

優秀賞

秋田蒲生工業株式会社小野支社

三本松 司

吉田電工株式会社

助川 克也

社会福祉法人田村福祉会特別養護老人ホームこまち荘

根本 米子・長谷川由花

草野 泰子

東レACE株式会社福島工場

竹田 真一

# 交流をテーマに 地域づくりに取り 組んでいます

## 福島県地域づくり

### 総合支援事業（サポート事業）

#### の活用事例

#### 都市との交流事業

福島県では、住民が主役の個性と魅力ある地域づくりの推進に寄与することを目的とする助成事業を実施しています。

本年度、小野町においては、2つの団体が助成事業を活用して、地域の特色を活かした交流事業に取り組んでいます。

それぞれの地域の宝を生かした魅力ある地域づくりを支援する「地域づくり総合支援事業」。

あなたも地域の魅力を育ててみませんか。

今回は、これまでに行われた事業についてお知らせします。

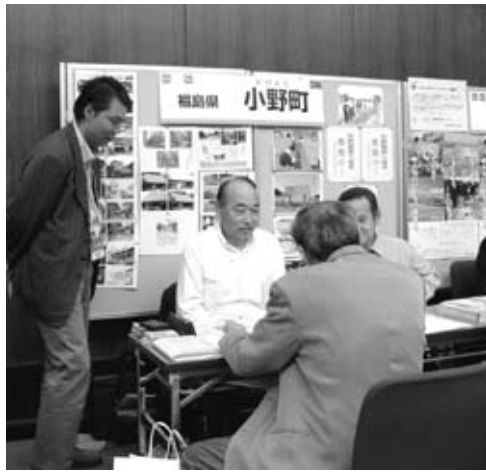
小野町ふるさと暮らし支援センター（渡辺直忠理事長）では、平成16年度より福島県の助成を受け、都市との交流事業を行っています。

本年度は、俳優の菅原文太氏を講師に迎えての地域づくり講演会の開催、田舎暮らし体験ツアーを行っています。

9月に行われた田舎暮らし体験ツアーには、首都圏などから多くの参加があり、収穫体験や豆腐づくり、移住者との懇談会といった多様な企画は、参加者からも好評で、中には定住を決意した方もいたようです。



初めての豆腐づくりに参加者は興味津々



多くの方から相談を受けました

10月14日に東京都大手町で開催された、ふるさと回帰フェア2006では、自治体相談コーナーに参加し、来場された田舎暮らし志望の方などに、小野町の魅力を紹介しました。

プログラムの一つ「ふるさと暮らし実践リレートーク」に、支援センター副理事長の杉岡直人さんが参加し、定住実践者の一人として発表を行いました。

## 福島県水環境活動団体 交流事業

福島県水環境活動団体交流会（高橋宗彦代表世話人）は、福島県で水環境に関する活動を行なっている団体が緩やかに連携し、交流することにより、各団体の活動のさらなる発展に寄与することを目的に活動を行っています。

本年度は、9月30日に郡山市熱海町を会場に交流会が行われ、夏井川友の会をはじめ、県内各地から多くの団体や個人の参加がありました。

交流会では「川の授業」と題して、福島県の取り組み、学校における環境学習、河川と生物の関わりについて説明や報告が行われ、創作民話をはさんでの後半では、県内の各団体における事例発表と意見交換が行われ交流を深めました。



子どもたちの発表は大人も顔負け

# 小野町ミネラル 野菜で荒川区民の 健康応援！

## 荒川区健康週間 オープニングイベントに参加

10月7日、東京都荒川区で開催された、健康週間オープニングイベントに参加しました。

荒川区では、一人ひとりの区民が健康の大切さを思い起こし、日頃から健康づくりを進めるきっかけとするため、毎年「体育の日」(10月の第二月曜日)の前週の土曜日から7日間を「荒川区健康週間」と定めています。

小野町では、ミネラル野菜と区の生涯健康都市の考えが合致することから、ミネラル野菜部会の協力を受け、昨年よりオープニングイベントに参加しています。

今年も、開店前からミネラル野菜を求めるお客様が店頭に並び、「ミネラル野菜もおいしくよ。」といった声が聞かれました。



尾久西あぶくまの会、ふるさと小野町会 地元ケーブルテレビの取材を受け、みなさんが応援に駆けつけました。生産者の声が消費者に届いたでしょうか？

## おのまち夢企画提案のコーナー

このコーナーでは、町政に関する新たな制度の創設や事業の実施など、みなさんの自由な発想からの提案を募集しています。(手紙、ファックス、電子メールなど)

提案については、具体的な事業への反映の可能性などを検討し回答します。内容については、提案趣旨の変わらない範囲で要約をする場合もあります。

今月は、現在検討中の夢企画についてお知らせします。

### 【夢企画提案～「小野町を紹介するカルタ」】

広報おのまち10月号でご紹介した「カルタ」について、全国の事例を調査し、参考として2つの「観光カルタ」を取り寄せました。

地域おこしに「カルタ」を取り入れた経過を参考としながら、小野町ならではの工夫を加えた「観光カルタ」を目指したいと思います。

そのためには、みなさんの力が必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。



- ◆担当課  
小野町役場企画課
- ◆電話  
0247-72-6939
- ◆ファックス  
0247-72-3121
- ◆電子メール  
kikakuka@town.ono.fukushima.jp





# 財 政 公 表

## 平成17年度決算

### 一 般 会 計

#### 決算額

44億5,434万2,256円

#### 一般会計歳出決算額のうつつりかわり

平成11年度	56億247万2千円
平成12年度	50億6,162万4千円
平成13年度	50億8,126万4千円
平成14年度	45億3,790万7千円
平成15年度	43億3,414万7千円
平成16年度	44億6,752万6千円
平成17年度	44億5,434万3千円

地方自治法第243条の3並びに小野町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、9月定例議会において認定された平成17年度の決算状況と平成18年度上半期の予算執行状況についてお知らせします。

#### 《歳入の内容》

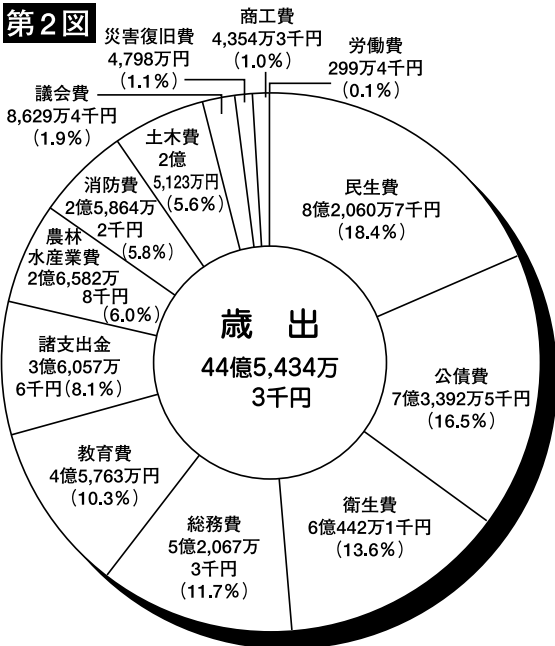
一般会計の決算額は、歳入総額45億6,526万2,884円、歳出総額44億5,434万2,256円で、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越す財源20億7,550,000円を差し引いた額は、901万6,562,884円となりました。

歳入総額は、16年度決算額(45億6,691万1,837円)に比べ164万8,953円、0.04%の減となりました。  
内訳は第1図のとおりですが、地方交付税を始めとした依存財源が64%を占め、町税等の自主財源は36%となりました。

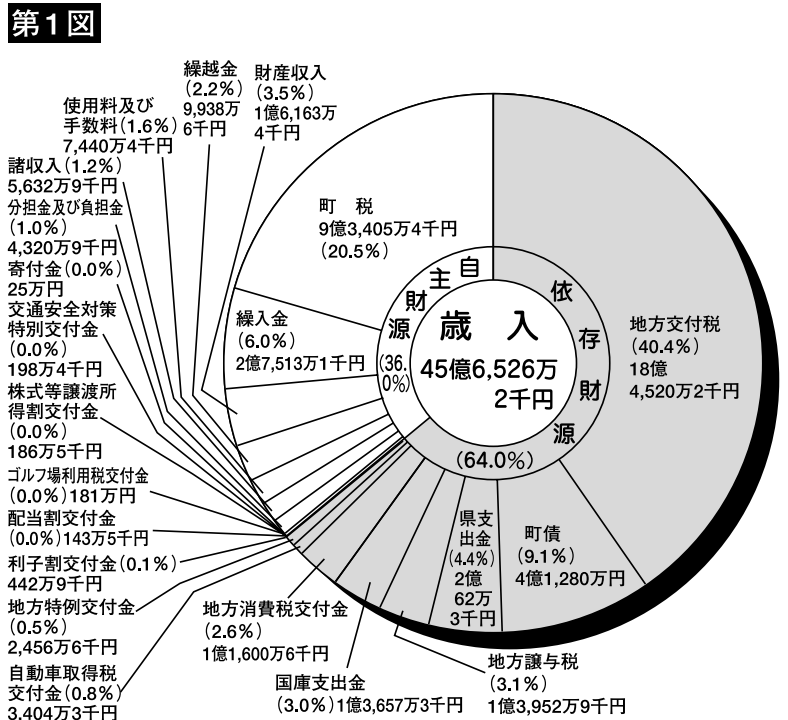
歳出総額は、平成16年度決算額(44億6,752万5,742円)に比べて131,8万3,486円、0.3%の減となりました。  
(7ページへ続く)

#### 《歳出の内容》

第2図



第1図



(6ページから続く)

目的別歳出の内訳は第2図のとおりですが、構成比が最も高いのは民生費で、歳出総額の18・4%、次いで公債費が16・5%、衛生費13・6%、総務費11・7%、教育費10・3%の順となっています。

民生費は社会福祉、児童福祉、老人福祉のための各種経費が主なもので、介護保険給付費繰出金等の増加により、前年度より1・0%の増となりました。

公債費は、町が前年度までに借り入れた町債の償還にあてるための経費ですが、前年度において町債の満期一括償還をしているため、前年度より16・9%の大幅な減となりました。

衛生費は、上水道、感染症予防、火葬場、公立小野町地方総合病院、ごみ・し尿処理のための経費が主なもので、水道会計への出資金等の増加により、前年度より16・5%の増となりました。

総務費は、総務管理、徴税、戸籍、選挙、統計調査のための経費が主なもので、人件費等の減少により、前年度より4・9%の減となりました。

教育費は小中学校の振興・管理経費、社会教育及び社会体育に関する経費が主なもので、前年度より0・1%の増となりました。

諸支出金は財政調整基金、公共施設等建設準備基金等の各種基金への積立が主なもので、財政調整基金等への積立増により、前年度より28・3%の増となりました。

農林水産業費は農林業の振興のための各種経費が主なもので、前年度より6・3%の減となりました。

土木費は町道の維持管理、舗装新設改良等のほか、住宅管理、河川、都市下水路の管理、都市計画に関する経費が主なもので、前年度より14・8%の減となりました。

災害復旧費は、平成16・17年度に発生した災害の復旧費用増加により、前年度より75・7%の大幅な増となりました。

このほか、議会費、労働費、商工費、消防費において、「定住と交流と快適環境のまちづくり」実現のための各種事業を実施しました。



## 平成17年度決算

### 特別会計・企業会計

国民健康保険特別会計	歳入	12億7,805万1千円
	歳出	12億38万6千円

老人保健特別会計	歳入	14億637万3千円
	歳出	13億9,296万9千円

介護保険特別会計	歳入	6億3,760万3千円
	歳出	6億3,581万円

文化・体育振興基金特別会計	歳入	566万円
	歳出	513万4千円

水道事業会計	歳入	収益的収入 1億6,920万4千円
	歳入	資本的収入 3億6,756万8千円
歳出	歳出	収益的支出 1億4,672万3千円
	歳出	資本的支出 4億1,646万2千円



磐越道小野ICとあぶくま高原道路

# 平成18年度

## 上半期補正予算の状況

平成18年度当初予算の状況については、広報「おのまち」4月号でお知らせしましたが、今回はその後の補正の状況と上半期（4月1日から9月30日）における支出の状況についてお知らせします。

上半期における一般会計、特別会計の補正予算及び収入・支出の状況は、第1表・第2表のとおりです。

一般会計の予算は当初40億6000万円で編成し、その後の補正により3億5385万7000円を増額し、9月末現在の予算額は44億1385万7000円となっています。

上半期における一般会計の補正予算の主な内容は第3表のとおりです。

第1表  
(歳入)

### 一 般 会 計

(単位：千円)

区 分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累 計	9月末現在 収入済額	収入率(%)
1 町 税	880,841	0	880,841	583,899	66.3
2 地 方 譲 与 税	168,618	0	168,618	69,658	41.3
3 利 子 割 交 付 金	3,000	0	3,000	1,252	41.7
4 配 当 割 交 付 金	1,500	0	1,500	953	63.5
5 株式等譲渡所得割交付金	2,500	0	2,500	5	0.2
6 地方消費税交付金	125,000	0	125,000	67,662	54.1
7 ゴルフ場利用税交付金	1	0	1	0	0.0
8 自動車取得税交付金	34,000	0	34,000	12,287	36.1
9 地方特例交付金	23,300	▲ 4,262	19,038	19,038	100.0
10 地方交付税	1,571,000	145,923	1,716,923	1,230,554	71.7
11 交通安全対策特別交付金	2,000	0	2,000	1,166	58.3
12 分担金及び負担金	38,854	0	38,854	18,410	47.4
13 使用料及び手数料	73,011	126	73,137	35,758	48.9
14 国庫支出金	131,877	66,901	198,778	24,553	12.4
15 県 支 出 金	162,378	▲ 7,107	155,271	19,236	12.4
16 財 産 収 入	56,125	68,126	124,251	71,553	57.6
17 寄 附 金	2	0	2	0	0.0
18 繰 入 金	281,002	62	281,064	0	0.0
19 繰 越 金	50,000	40,165	90,165	90,165	100.0
20 諸 収 入	41,891	2,323	44,214	31,586	71.4
21 町 債	413,100	41,600	454,700	0	0.0
歳 入 合 計	4,060,000	353,857	4,413,857	2,277,735	51.6

(歳出)

(単位：千円)

区 分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累 計	9月末現在 支出済額	支出率(%)
1 議 会 費	87,263	162	87,425	43,752	50.0
2 総 務 費	463,550	▲ 2,787	460,763	201,667	43.8
3 民 生 費	851,024	22,135	873,159	206,552	23.7
4 衛 生 費	727,168	12,291	739,459	250,529	33.9
5 労 働 費	1,820	166	1,986	282	14.2
6 農 林 水 産 業 費	186,114	▲ 6,943	179,171	85,590	47.8
7 商 工 費	47,404	▲ 2,460	44,944	27,551	61.3
8 土 木 費	282,089	▲ 13,159	268,930	112,738	41.9
9 消 防 費	253,417	5,319	258,736	164,188	63.5
10 教 育 費	447,068	▲ 1,390	445,678	204,272	45.8
11 災 害 復 旧 費	1,539	104,439	105,978	555	0.5
12 公 債	686,572	0	686,572	282,747	41.2
13 諸 支 出 金	305	230,424	230,729	0	0.0
14 予 備 費	24,667	5,660	30,327	0	0.0
歳 出 合 計	4,060,000	353,857	4,413,857	1,580,423	35.8



第2表  
(歳入)

特 別 会 計

(単位：千円)

区 分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累 計	9月末現在 収入済額	収入率 (%)
国民健康保険特別会計	1,189,503	109,164	1,298,667	432,894	33.3
老人保健特別会計	1,392,944	16,008	1,408,952	533,215	37.8
介護保険特別会計	682,937	6,161	689,098	254,532	36.9
文化・体育振興基金特別会計	5,002	0	5,002	5,055	101.1
介護保険サービス事業特別会計	5,137	▲ 2,625	2,512	229	9.1
水道事業会計(収益的収入)	170,848	3,584	174,432	66,154	37.9
水道事業会計(資本的収入)	497,413	0	497,413	8,932	1.8

(歳出)

(単位：千円)

区 分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累 計	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	1,189,503	109,164	1,298,667	462,962	35.6
老人保健特別会計	1,392,944	16,008	1,408,952	519,707	36.9
介護保険特別会計	682,937	6,161	689,098	285,404	41.4
文化・体育振興基金特別会計	5,002	0	5,002	3,311	66.2
介護保険サービス事業特別会計	5,137	▲ 2,625	2,512	177	7.0
水道事業会計(収益的支出)	153,314	3,584	156,898	42,979	27.4
水道事業会計(資本的支出)	557,380	0	557,380	88,329	15.8

《町民負担の状況》

町民福祉の向上を図り、住みよい生活環境をつくるため、町が行っている行政経費の財源は、町民の皆様が直接・間接的に負担していただいています。

このうち、直接負担していただいている町税は、最も重要な収入財源で、平成18年度の町税の予算額は、8億8084万1000円で、これを町民一人あたりの負担額にすると7万3312円になります。(第1図参照)

第3表

上半期補正予算の主な内容

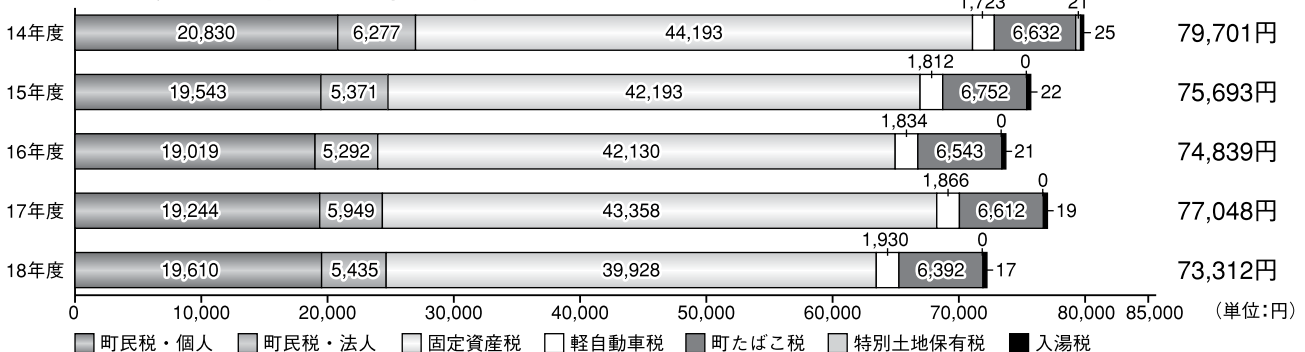
一般会計(1,000千円以上の増額補正を行った主なもの)  
(単位：千円)

事 業 内 容	補正額
鶴庭工業用地測量・環境整備委託料	3,006
障害者福祉計画策定業務委託料	1,200
100歳到達者敬祝金	1,000
介護保険特別会計繰出金	3,969
国民健康保険特別会計繰出金	4,823
公立小野町地方総合病院負担金	16,495
水道事業会計補助金	3,584
経営体育成基盤整備事業浮金地区負担金	1,000
道路維持補修業務費	3,500
七生線物件移転補償費	1,387
町営住宅修繕料	1,000
土木施設災害復旧工事請負費	96,570
財政調整基金積立金	170,115
減債基金積立金	59,999



町民ひとり当たりの  
町税負担額  
**73,312円**  
(町税予算額：  
8億8084万1千円)

第1図 町民ひとり当たりの町税負担額の推移



\*平成14~17年度は決算額を基に算出し、平成18年度は9月補正後の予算額を基に算出した。

# 《財産の状況》

町は、行政執行のために必要な土地・建物・物品・債券などの財産を所有していますが、そ

の取得・管理及び処分については、条例や規則に基づき適切な執行に努めています。  
平成18年度上半期の財産の状況は第4表のとおりです。

## 第4表 財産の9月末日現在の状況

### (1) 財産(一般会計)

#### (ア) 土地及び建物

(単位:㎡)

区 分	土 地	建 物		
		木 造	非木造	計
( 行 政 財 産 )				
本 庁 舎	4,308	1,773	377	2,150
警 察 ( 消 防 ) 施 設	3,530			0
行政機関その他の施設				0
学 校	135,292	264	26,183	26,447
公 営 住 宅	23,946	5,892	12,104	17,996
公 園	157,592			0
そ の 他 の 公 共 施 設	69,923	7,657	8,853	16,510
小 計	394,591	15,586	47,517	63,103
( 普 通 財 産 )				
そ の 他 の 施 設	6,733	1,926	353	2,279
宅 地	22,335			0
畑	1,036			0
山 林	2,439,549			0
原 野	2,290			0
雑 種 地	167,760			0
小 計	2,639,703	1,926	353	2,279
合 計	3,034,294	17,512	47,870	65,382

#### (イ) 有価証券

(単位:千円)

株 券	5,700
-----	-------

#### (エ) 基金

(単位:千円)

財政調整基金	599,761
無担保無保証人融資基金	1,000
商工振興資金保証貸付基金	0
小規模企業振興基金	10,000
畜産特別導入事業基金	17,234
優良基礎乳用雌牛導入事業基金	4,832
水道事業資金貸付基金	150
公共施設等建設準備基金	874,759
減債基金	66,438
小野町一般廃棄物最終処分場公害防止及び損害賠償等基金	380,000
優良基礎肉用雌牛導入事業基金	5,630
地域福祉基金	195,500
ふるさと水と土保全基金	5,000
西牧門文庫基金	6,500
土地開発基金	25,118

#### (ウ) 出資による権利

(単位:千円)

福島県土地改良事業団連合会土地改良基金	1,700
福島県信用保証協会出資金	3,095
福島県農業信用基金協会出資金	800
福島県私学振興基金協会出資金	180
福島県中小企業福祉事業団出資金	100
福島県林業協会出資金	33
(社)福島県畜産振興協会出資金(肉用子牛価格安定事業)	100
(財)福島県総合社会福祉基金出資金	1,658
郡山地方土地開発公社出資金	400
(財)福島県都市公園・緑化協会出資金	64
(社)福島県予防接種事業振興基金出資金	74
(財)福島県青少年会館基本財産出損金	25
(社)福島県畜産振興協会出資金(肉豚価格補償事業)	100
小野町上水道事業出資金	191,588
(社)福島県国土調査測量協会出資金	100
(財)ふるさと情報センター出資金	500
(社)福島県林業公社出資金	100
ふくしま中央森林組合出資金	3,000
(財)福島県きのご振興センター出損金	600
(財)福島県下水道公社出損金	40
(財)郡山コンベンションビューロー出損金	200

## 町債及び一時借入金の状況

### (1) 町債

(単位:千円)

18年度増減見込額		18年度末現在高 (見込額)
起債見込額	償還見込額	
454,700	557,867	5,228,606

### (2) 一時借入金の現在高

(単位:千円)

9月末日現在高	0
---------	---

### (国民健康保険特別会計)

#### (ア) 出資による権利

(単位:千円)

福島県国民健康保険 団体連合会出資金	3,577
-----------------------	-------

(9月末現在)

#### (イ) 基金

(単位:千円)

国民健康保険給付 費支払準備基金	253,371
高額医療費貸付基金	3,000

(9月末現在)

### (介護保険特別会計)

(単位:千円)

介護給付費準備基金	0
-----------	---

(9月末現在)

### (文化・体育振興基金特別会計)

(単位:千円)

文化体育振興基金	107,589
----------	---------

(9月末現在)

# 平成17年度 水道事業決算

(別表1) 平成17年度小野町水道事業決算報告書

〔 収 益 的 収 支 〕			
区 分	予 算 額(円)	決 算 額(円)	
第1款 水道事業収益	165,684,000	169,204,091	
第1項 営業収益	130,464,000	134,132,389	
第2項 営業外収益	35,220,000	35,071,702	
〔 支 出 〕			
区 分	予 算 額(円)	決 算 額(円)	
第1款 水道事業費用	149,389,000	146,722,977	
第1項 営業費用	108,908,000	107,259,956	
第2項 営業外費用	37,655,000	37,637,862	
第3項 特別損失	1,826,000	1,825,159	
第4項 予備費	1,000,000	0	
〔 資 本 的 収 支 〕			
区 分	予 算 額(円)	決 算 額(円)	
第1款 資本的収入	367,511,000	367,567,500	
第1項 工事負担金	3,960,000	4,128,500	
第2項 国庫補助金	78,665,000	81,957,000	
第3項 企業債	129,900,000	128,200,000	
第4項 他会計長期借入金	10,000,000	10,000,000	
第5項 一般会計出資金	144,986,000	143,282,000	
〔 支 出 〕			
区 分	予 算 額(円)	決 算 額(円)	
第1款 資本的支出	426,274,000	416,461,825	
第1項 建設改良費	371,942,000	367,130,387	
第2項 企業債償還金	49,332,000	49,331,438	
第3項 予備費	5,000,000	0	

平成17年度小野町水道事業の概要と決算状況について、お知らせいたします。

平成17年度水道事業の概要は、給水人口5028人、給水戸数1955戸、年間総配水量62万5120立方メートル、年間有収水量(漏水分などを除いた料金収入を得られる水量)55万4743立方メートルでした。

平成17年度の決算報告書、損益計算書、及び貸借対照表は、それぞれ別表1、別表2、別表3のとおりです。

収益的収支(別表1)のうち、収入の決算額は1億69

20万4091円で、そのうち主な収入の内訳は、水道使用料1億3365万5910円、一般会計からの補助金2710万9000円などとなっております。

次に収益的支出の決算額は1億4672万2977円となっており、主な支出の内訳は、減価償却費5490万7634円、企業債利息3763万7862円、人件費2518万7908円などとなっております。

資本的収支の決算額と内訳は、別表1の「資本的収支」の通りです。なお、支出のう

ち建設改良費の主な内訳は、こまち浄水場浄水機械設備工事1億7724万円、こまち浄水場建設に伴う配水管布設工事9021万9150円、こまち浄水場敷地造成工事4911万270円、こまち浄水場築造工事監理委託業務514万5000円等となっております。

将来にわたる水道水の安定した供給を図るため、現在進めている「こまち浄水場」建設関係の支出が大部分を占めています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4889万4325円は、当年度分資本的収支調整額416万8271円、減積立金867万526円、過年度分損益勘

(別表2) 平成17年度損益計算書

1. 営業収益			
(1) 給水収益	127,291,346		
(2) その他営業収益	458,329	127,749,675	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	14,533,134		
(2) 配水及び給水費	2,185,140		
(3) 総係費	31,389,905		
(4) 減価償却費	54,907,634		
(5) 資産減耗費	3,260,700	106,276,513	
営業利益			21,473,162
3. 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	429		
(2) 他会計補助金	27,109,000		
(3) 雑収益	172,463	27,281,892	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息	37,637,862		
(2) 雑支出	184,009	37,821,871	△10,539,979
経常利益			10,933,183
5. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	1,825,159	1,825,159	1,825,159
当年度純利益			9,108,024
前年度繰越利益剰余金			0
当年度末処分利益剰余金			9,108,024

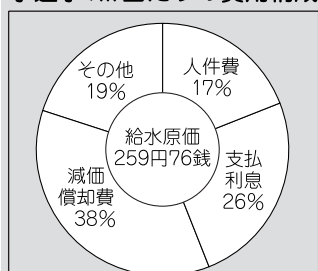
定留保資金3541万1657円、及び当年度分損益勘定留保資金64万3871円で補填しました。

今年度の損益(別表2参照)の状況については、収益1億5503万1567円に対し、費用が1億4592万3543円で、910万8024円の純利益を計上し、全額を減積立金(地方公営企業法の規定により利益の5%以上積立することになっております)に積立しました。この減積立金は、平成18年度の企業債償還金に充

(別表3) 平成17年度貸借対照表

資 産 の 部		負 債 の 部	
1. 固定資産			
(1) 有形固定資産	1,714,856,275		
(2) 無形固定資産	1,805,939		
固定資産合計	1,716,662,214		
2. 流動資産			
(1) 現金預金	278,173,527		
(2) 未収金	27,939,846		
(3) 貯蔵品	830,860		
流動資産合計	306,944,233		
資産合計	2,023,606,447		
3. 流動負債			
(1) 未払金	208,527,509		
(2) 前受金	63,209		
流動負債合計	208,590,718		
負債合計	208,590,718		
資 本 の 部			
4. 資本金			
(1) 自己資本金	389,970,783		
(2) 借入資本金	984,681,742		
資本金合計	1,374,652,525		
5. 剰余金			
(1) 資本剰余金	431,255,180		
(2) 利益剰余金	9,108,024		
剰余金合計	440,363,204		
資本合計	1,815,015,729		
負債資本合計	2,023,606,447		

(別表4) 水道水1m<sup>3</sup>当たりの費用構成



てのことになります。

決算における水道水1立方メートル当たりの供給単価(給水収益を有収水量で割ったもの)は229円46銭、給水原価(年間の費用を有収水量で割ったもの)は259円76銭となっております。また、給水原価の費用構成は別表4のとおりです。



# 平成17年度 介護保険特別会計決算

## 介護保険特別会計の歳入歳出決算

図1

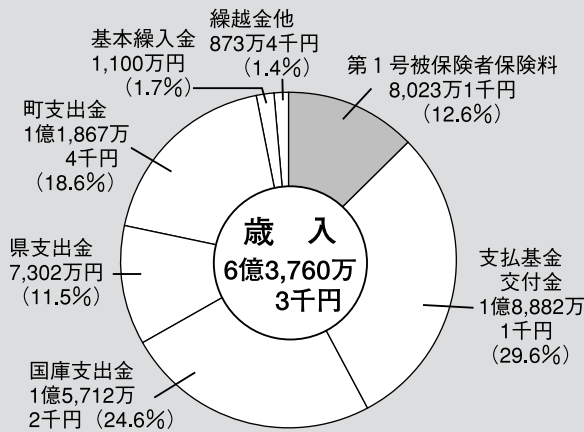
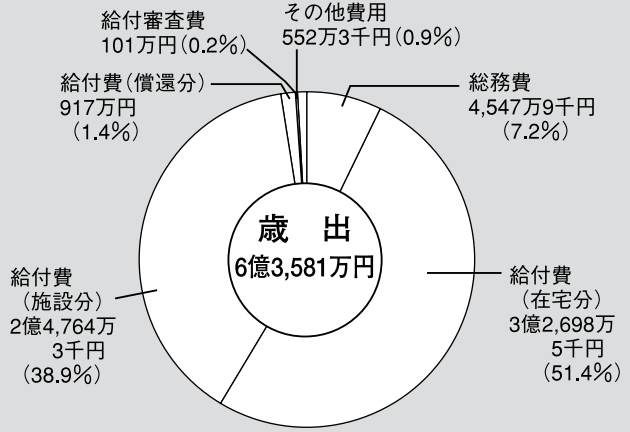


図2



### 《歳入の内容》

主な内訳は、第一号被保険者(65歳以上の方)の保険料と、社会保険支払基金を通じて交付される第二号被保険者(40歳から64歳までの方)の保険料、国庫支出金、町支出金等です。

歳入総額は、6億3760万3千円で、平成16年度の決算額5億5782万6千円と比較すると、7977万7千円、14.3%の増となっています。

歳入は、歳出の給付費に対して第一号被保険者が18%、第二号被保険者が32%、国25%、県及び町がそれぞれ12.5%負担することがルールになっており、歳入総額の増加は、この給付費の増加の影響によるものです。(図1)

### 《歳出の内容》

歳出は、総額の9割強が給付費で、残りが事務や要介護認定に要する経費となっています。

歳出総額は、6億3581万円で、平成16年度決算額5億4910万3千円と比較すると、8670万7千円、15.8%の増となっており、給付費の増加が影響しています。(図2)

### 《決算額の動向》

平成12年度からスタートした介護保険制度も7年目を迎え、制度の普及や高齢者の増加に伴い、サービス提供にかかる費用が毎年増加しています。(図3)

図3 決算額の動向(歳出決算額)

12年度	3億2,926万1千円
13年度	4億861万2千円
14年度	4億4,650万7千円
15年度	4億9,869万円
16年度	5億4,910万3千円
17年度	6億3,581万円

### 《要介護認定者数》

介護保険制度は、サービスを利用する際、認定を受けている要介護度によって、利用できる内容が限定されるため、この範囲内でサービスを組み合わせることで利用することになります。

要介護認定を受ける方の人数は年々増加しており、平成18年3月末現在487名の方

が認定を受けており、特に要介護1の認定を受ける方が突出しています。(図4)

図4 要介護認定者数(年次別)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成13年3月	41	62	36	30	30	40	239
平成14年3月	43	90	35	35	32	46	281
平成15年3月	44	115	54	54	33	42	342
平成16年3月	47	129	64	65	51	42	398
平成17年3月	47	147	76	74	53	46	443
平成18年3月	43	175	79	86	49	55	487

### 《給付の状況》

在宅サービスは自宅で受けるサービスで、訪問介護やデイサービス、福祉用具貸与等で、施設サービスは、特別養護老人ホーム、老人保健施設等の利用です。

利用件数は、在宅9889件、施設862件で、在宅が施設の約11倍となっているのに対し、給付費では在宅が3億2698万5千円、施設が2億4764万3千円と、在宅が施設の1.3倍と、施設にかかる給付費が高額となっています。(図5)